




令和8年度大阪府水防計画（資料編） 修正意見

※「現水防計画での記載内容」については修正等する必要がある記述部分を具体的に記載してください。
 ※修正・追加部分を下線と赤字で明示してください。
 ※「修正等理由・備考」については、修正する理由や補正事項等を具体的に記載してください。

| 頁 | 表・図 | 標題 | 現水防計画での記述内容 | 修正案 | 修正等理由・備考 | 意見提出部署 | 反映状況 |
|---------|-----------|------------------------------|--|---|--|-----------------|--------------------------------------|
| 6 | | 大和川下流洪水予報発表文例 | | | 最新の文例に更新予定 | 近畿地方整備局 | 指摘内容の更新内容が判明次第更新。 |
| 18 | | 大和川・石川水防警報・情報発表文 | | | 最新の発表文に更新予定 | 近畿地方整備局 | 指摘内容の更新内容が判明次第更新。 |
| 41 | | 大和川河川事務所_直轄河川重要水防箇所総括調書 | | | 現時点で未更新 | 近畿地方整備局 | 指摘内容の更新内容が判明次第更新。 |
| 42 | | 大和川河川事務所 直轄河川 重要水防箇所重点区間総括調書 | | | 現時点で未更新 | 近畿地方整備局 | 指摘内容の更新内容が判明次第更新。 |
| 243 | 第15表 | 雨量観測所一覧（整備局） | 所在地欄 藤井寺市川北3丁目8-33 | 所在地欄 柏原市大正2丁目10番8号 | 記載間違い | 近畿地方整備局 | 意見どおり修正済 |
| 251 | 第16表 | 管内河川水位観測所一覧表 （近畿地方整備局所管） | 本川毛馬 位置 河口よりの距離 9,900 | 本川毛馬 位置 河口よりの距離 <u>10,200</u> | 観測所位置の移動 | 近畿地方整備局 | 意見どおり修正済 |
| ①-13 | | 上の川 左岸 | A特に重要な水防区域 自 暗渠入口 至 一級河川区間 | 削除 | R6で図面は修正済み。一覧表の修正漏れ | 茨木土木 | 意見どおり対応済 |
| ①-13 | | 上の川 左岸 | B重要水防区域 自 糸田川合流点 至 暗渠入口 | B重要水防区域 自 糸田川合流点 至 一級河川区間 | | 茨木土木 | 意見どおり対応済 |
| ①-13 | | 上の川 右岸 | A特に重要な水防区域 自 暗渠入口 至 一級河川区間 | 削除 | | 茨木土木 | 意見どおり対応済 |
| ①-13 | | 上の川 右岸 | B重要水防区域 自 糸田川合流点 至 暗渠入口 | 「ㄥ」と表記する | 他の河川と書き方を合わせる | 茨木土木 | 意見どおり対応済 |
| ①-14 | | 勝尾寺川 右岸 | B重要水防区域 自 中河原橋 至 新鍛冶屋橋 自 清水橋下流90m 至 清水橋 自 大井出橋下流280m 至 西田橋 | B重要水防区域 自 中河原橋 至 新鍛冶屋橋 自 大井出橋下流280m 至 西田橋 | 清水橋下流90m～清水橋を削除 | 茨木土木 | 意見どおり対応済 |
| ①-14 | | 勝尾寺川 右岸 | 延長(m) 2,260 重要水防区域延長合計 2,260 | 延長(m) 2,210 重要水防区域延長合計 2,210 | 上記に伴い延長を見直し（再計測） | 茨木土木 | 意見どおり対応済 |
| ①-16 | | 正雀川分水路 左岸 | B重要水防区域 自 正雀川分派点 至 山田川合流点 | B重要水防区域 自 山田川合流点 至 正雀川分派点 | 他の河川と合わせて下流から上流にする | 茨木土木 | 意見どおり対応済 |
| ①-16 | | 女瀬川右岸 堤防形態【築堤区間】（流下能力） | B重要水防区域 自 国道171号 至 宮田町市道橋下流70m 自 名神高速道路下流200m 至 名神高速道路 延長 400 | B重要水防区域 自 国道171号 至 宮田町市道橋下流70m 延長 200 | 名神高速道路下流200m～名神高速道路の区間を削除 | 茨木土木 | 意見どおり対応済 |
| 12～26 | | 淀川水系寝屋川流域の洪水予報実施要領 | 締結日 令和7年3月25日 | 令和7年5月29日 | 最新に更新 | 気象台 | 令和7年5月時点の情報で更新。 |
| 12-34 | - | 淀川河川事務所 直轄河川重要水防箇所総括調書 | - | 別添の通り <u>差し替え</u> | 最新版に更新 | 近畿地方整備局 | 意見どおり修正済 |
| ①-247 | | 第16表管内河川水位観測所一覧表 | 量水標なし | 量水標「○」追加 万崎橋、芦田川加茂、橋並橋、新緑田橋 | 更新漏れ | 鳳土木 | 素案に適用済 |
| 15)-1 | - | 15)-1 防潮鉄扉協定書（淀川右岸） | 15)-1 防潮鉄扉協定書（淀川右岸） | 15)-1 <u>防潮鉄扉の管理及び操作に関する協定書（淀川左岸）</u> | ・正式な協定書名に修正 ・淀川右岸→淀川左岸は、「素案作成のための照会」時に事務所からの伝え間違い | 西大阪治水事務所 | 指摘どおり右岸・左岸を入れ替え |
| 15)-1 | - | 15)-1 防潮鉄扉協定書（淀川右岸） | <協定書条項…淀川右岸水防事務所組合との協定書を掲載> | <協定書条項…淀川左岸水防事務所組合との協定書を掲載> （修正中）P55-P88（水門操作協定 淀川以北〔安威川ダム含〕）.docx の50) 防潮鉄扉の管理及び操作に関する協定書（淀川左岸）をここに掲載してください | ・"素案作成のための照会"時に事務所からの伝え間違い | 西大阪治水事務所 | 指摘に合わせて、確認したところ、掲載した協定書が15)と50)で入れ替え |
| 15)-2 | - | 15)-2 防潮鉄扉協定書（大和川右岸） | 15)-2 防潮鉄扉協定書（大和川右岸） | 15)-2 防潮鉄扉の管理及び操作に関する協定書（大和川右岸） ↑記載位置についても、前の条項の表と表の間にこの表題が掲載されているので、正しい位置に修正してください。 | ・正式な協定書名に修正 | 西大阪治水事務所 | 不足していた表を追加 |
| 15)-2 | - | 15)-2 防潮鉄扉協定書（大和川右岸） | <掲載漏れ> | 別表2が掲載漏れになっているので追記してください 併せて、掲載されている表の左上に「別表1」を記載してください | ・掲載漏れ | 西大阪治水事務所 | 指摘に合わせて、確認したところ、掲載した協定書が15)と50)で入れ替え |
| ②-10 | 第5図 | 府所有緊急自動車一覧表 | 5台 | 1台追加（5台⇒6台） 堺800さ4632 | 更新漏れ | 鳳土木 | 意見どおり追加済 |
| 265-266 | 排水ポンプ車 | 排水ポンプ車 | 機械番号17-4891の行 31 天王亀岡線 備考 <u>（基準）R7.4.1改正</u> | 別添の通り機械番号 <u>R07-4600</u> に差し替え 削除 | 排水ポンプ車の更新 R7年度の内容 | 近畿地方整備局 池田土木 | 意見どおり修正済 意見どおり削除済 |
| 38～48 | | 大津川水系大津川・模尾川の洪水予報実施要領 | 締結日 令和7年3月25日 | 令和7年5月29日 | 最新に更新 | 気象台 | 令和7年5月版の資料に更新 |
| 39-40 | 2)水開門等一覧表 | 松尾川暗渠～大山崎樋門 | 担当出張所 山崎出張所 | 担当出張所 <u>高槻出張所/桂川出張所</u> | 担当出張所変更 | 近畿地方整備局 | 意見どおり修正済 |
| 43～52 | | 大和川河川事務所 直轄河川重要水防箇所調書 | | | 現時点で未更新 | 近畿地方整備局 | 令和8年度水防協議会までに更新が確認できれば更新。 |
| 49～59 | | 大津川水系牛滝川の洪水予報実施要領 | 締結日 令和7年3月25日 | 令和7年5月29日 | 最新に更新 | 気象台 | 令和7年5月版の資料に更新 |
| 50) | - | 50) 防潮鉄扉の管理及び操作に関する協定書（淀川左岸） | 50) 防潮鉄扉の管理及び操作に関する協定書（淀川左岸） | 50) 防潮鉄扉の管理及び操作に関する協定書（淀川右岸） | ・"素案作成のための照会"時に事務所からの伝え間違い | 西大阪治水事務所 | 指摘に合わせて、確認したところ、掲載した協定書が15)と50)で入れ替え |
| 50) | - | 50) 防潮鉄扉の管理及び操作に関する協定書（淀川左岸） | <協定書条項…淀川左岸水防事務所組合との協定書を掲載> | <協定書条項…淀川右岸水防事務所組合との協定書を掲載> （修正中）P18-P54（水門操作協定 淀川以南2）.docx の 15) -1 防潮鉄扉協定書（淀川右岸）の条項をここに掲載してください | ・"素案作成のための照会"時に事務所からの伝え間違い | 西大阪治水事務所 | 指摘に合わせて、確認したところ、掲載した協定書が15)と50)で入れ替え |

令和8年度大阪府水防計画（資料編） 修正意見

※「現水防計画での記載内容」については修正等する必要がある記述部分を具体的に記載してください。
 ※修正・追加部分を下線と赤字で明示してください。
 ※「修正等理由・備考」については、修正する理由や補足事項等を具体的に記載してください。

| 頁 | 表・図 | 標題 | 現水防計画での記述内容 | 修正案 | 修正等理由・備考 | 意見提出部署 | 反映状況 |
|-----------|------|-------------------------|---|--|--|------------|---------------------------|
| ⑤-10 | 付表2 | (5) - 1 木津川上流洪水予報の伝達先等 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| ⑤-11 | 付表2 | (6) - 1 名張川洪水予報の伝達先等伝達先 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| ⑤-16 | 付図2 | (1) 淀川洪水予報伝達系統図 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 西日本電信電話(株)京都支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 NTT西日本(株)京都支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| ⑤-17 | 付図2 | (2) 宇治川洪水予報伝達系統図 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 西日本電信電話(株)京都支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 NTT西日本(株)京都支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| ⑤-18 | 付図2 | (3) 桂川下流洪水予報伝達系統図 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 西日本電信電話(株)京都支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 NTT西日本(株)京都支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| ⑤-19 | 付図2 | (4) 木津川下流洪水予報伝達系統図 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 西日本電信電話(株)京都支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 NTT西日本(株)京都支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| ⑤-20 | 付図2 | (5) 木津川上流洪水予報伝達系統図 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 西日本電信電話(株)京都支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 NTT西日本(株)京都支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| ⑤-21 | 付図2 | (6) 名張川洪水予報伝達系統図 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 西日本電信電話(株)京都支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 NTT西日本(株)京都支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| ⑤-6 | 付表2 | (1) - 1 淀川洪水予報の伝達先等 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| ⑤-7 | 付表2 | (2) - 1 宇治川洪水予報の伝達先等 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| ⑤-8 | 付表2 | (3) - 1 桂川下流洪水予報の伝達先等 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| ⑤-9 | 付表2 | (4) - 1 木津川下流洪水予報の伝達先等 | 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | NTT西日本(株)関西支店設備部災害対策室 | 社名変更 | NTT西日本 | 近畿地方整備局・気象台へ連絡済 |
| 59~75 | | 大和川洪水予報実施要領 | | | 現時点で未作成 | 近畿地方整備局 | 令和8年度水防協議会までに更新が確認できれば更新。 |
| 目次 | 目次 | 15)-1 15)-2 | 15)-1 防潮鉄扉協定書（淀川右岸） 15)-2 防潮鉄扉協定書（大和川右岸） | 15)-1 防潮鉄扉の管理及び操作に関する協定書（淀川左岸） 15)-2 防潮鉄扉の管理及び操作に関する協定書（大和川右岸） | ・正式な協定書名に修正 ・淀川右岸→淀川左岸は、「素案作成のための照会」時に事務所からの伝え間違い | 西大阪治水事務所 | 内容を確認し、適用準備中 |
| ②-5 | | 異常気象時通行規制区間 | 最終ページの※1）に（注釈）を追記 | （注釈）：「大雨警報（土砂災害）」は、防災気象情報の改訂に伴い令和8年5月下旬より、「レベル3土砂災害警報」とする。 | 防災気象情報の改訂に伴うもの | 道路室 | 修正済 |
| ②-5 | | 異常気象時通行規制区間 | 備考欄の修正 | （基準）R8.4.1改正、遮断機を追記 | 記載漏れ | 道路室 | 修正済 |
| ②-10 | 表 | 第5図 府有緊急自動車一覧表 | 大阪800せ7374 大阪800せ5680 大阪800せ1289 大阪800せ5784 大阪800せ2406 大阪800せ1748 大阪800あ1809 | 大阪800せ434 大阪800せ1289 大阪800せ3829 大阪800せ6765 大阪800せ7146 大阪800せ7374 大阪800せ9475 | 車両の入れ替え | 枚方土木 | 指摘どおり追加 |
| ①-165~168 | 表 | 第7表 主要貯留施設一覧表 | 仁和寺調節池 記載なし | 仁和寺調節池 追記 | 記載漏れ 別添資料の通り | 枚方土木 | 指摘どおり追加 |
| P③-36 | | 26) 寝屋川分水施設等操作要領 | (洪水警戒体制の実施) 第11条 次の各号の一に該当するときは、直ちに、洪水警戒体制にはいるものとする。 (1) 周辺地域に大雨、洪水に関する注意報、又は警報が出されたとき。 | 調整中 新しい防災気象情報に合わせ記載内容修正予定 | 見直し | 枚方土木 | 見直しを待って追加 |
| P③-37 | | 27) 太間排水機場及び附帯施設操作規則 | (洪水警戒体制の実施) 第11条 所長は、次の各号の一に該当するときは、直ちに、洪水警戒体制にはいるものとする。 (1) 大阪管区気象台が大阪府に大雨又は洪水に関する注意報又は警報が発令されたとき。 | 調整中 新しい防災気象情報に合わせ記載内容修正予定 | 見直し | 枚方土木 | 見直しを待って追加 |
| 140 | 第5表 | 重要防潮扉設置箇所一覧表 | (なし) | 陸開 絆No.99 の行追加 | 陸開1基追加 | 港湾局 | 指摘どおり追加 |
| 124 | | 海岸保全施設に関する管理及び操作協定書(堺町) | (なし) | 陸開 絆No.99 の行追加 | 陸開1基追加 | 港湾局 | 指摘どおり追加 |
| 234 | 第15表 | 雨量観測所一覧 (大阪府) | 堺港 堺市堺区塩浜町1 所員 072(238)5241 | 堺港 堺市堺区塩浜町1 所員 0725(21)1411(代)072(238)5241 | 泉北管理担当の事務所廃止に伴う連絡先変更 | 港湾局 | 指摘どおり追加 |
| 160~164 | | 第6表 主要排水施設設置箇所一覧表 | 立軸形斜流 φ1,600mm 360m ³ /min×4台 立軸形斜流 φ1,500mm 412.2m ³ /min×2台 | 立軸形斜流 φ1,600mm 360m ³ /min×3台 立軸形斜流 φ1,500mm 412.2m ³ /min×3台 | 更新のため | 東部流域下水道事務所 | 指摘どおり修正。 |
| 47-50 | 第2表 | ため池総括表 | 別添「R7→R8修正ため池総括表」のとおり | 別添「R7→R8修正ため池総括表」のとおり | 現地精査による水防値の修正 | 農政室 | 指摘どおりの表を適用 |
| 51-58 | 第2表 | ABため池水防区域一覧 | 別添「R7→R8修正ため池総括表」のとおり | 別添「R7→R8修正ため池総括表」のとおり | 現地精査による水防値の修正 | 農政室 | 指摘どおりの表を適用 |
| 59-75 | 第2表 | Cため池水防区域一覧 | 別添「R7→R8修正ため池総括表」のとおり | 別添「R7→R8修正ため池総括表」のとおり | 現地精査による水防値の修正 | 農政室 | 指摘どおりの表を適用 |
| 76-112 | 第2表 | その他級ため池一覧表 | 別添「R7→R8修正ため池総括表」のとおり | 別添「R7→R8修正ため池総括表」のとおり | 現地精査による水防値の修正 | 農政室 | 指摘どおりの表を適用 |
| 113-114 | 第2表 | 堤高15m以上ため池一覧 |  | 4行目「深谷池」の行を削除  60行目「小計32」の行を削除  | ・現地再精査による堤高の見直し ・記載間違い | 農政室 | 指摘どおりの表を適用 |

令和8年度大阪府水防計画（資料編） 修正意見

※「現水防計画での記載内容」については修正等する必要がある記述部分を具体的に記載してください。
※修正・追加部分を下線と赤字で明示してください。
※「修正等理由・備考」については、修正する理由や補正事項等を具体的に記載してください。

| 頁 | 表・図 | 標題 | 現水防計画での記述内容 | 修正案 | 修正等理由・備考 | 意見提出部署 | 反映状況 |
|-----------|--------|---------------------------|--|--|---------------------------------------|------------|--|
| 219-220 | 第11表 | ため池水防資材備蓄 | | | 各水防値におけるため池数が変動したため、それに併せてため池資材数を修正 | 農政室 | 指摘どおりの表を適用 |
| 219-221 | 第12表 | ため池資材調査 | | | 各水防値におけるため池数が変動したため、それに併せてため池資材備蓄数を修正 | 農政室 | 指摘どおりの表を適用 |
| 13・18 | 全体図・解説 | 津波浸水想定 | 平成25年度公表のもの | 今年度末もしくは来年度当初に津波浸水想定を更新しますので、その旨（令和8年度更新予定等）追記願います。 | 更新のため | 危機管理室 | 指摘の内容を付記し、（平成25年公表_令和8年度更新予定）と記載し、公表されたあと（令和8年度公表）とし内容を更新。（水防協議会でもその旨了解を得る。） |
| 47~ | 第2表 | AB級ため池 | 271406054高松大池(管理者)高松水利組合 | 271406054高松大池(管理者)高松水利組合- <u>支六水利組合</u> | 記載不足 | 堺市 | 別途リスト更新を採用し、適用済み |
| 47~ | 第2表 | その他級ため池 | 271406256 271450303池 (管理者) | 271406256 271450303池 (管理者) <u>自然人</u> | 記載漏れ | 堺市 | 別途リスト更新を採用し、記載が削除された模様。 |
| 47~ | 第2表 | その他級ため池 | 271406337平尾大池 (管理者) 東菊の畑水利組合 271406404平尾小池 (管理者) 東菊の畑水利組合 | 271406337平尾大池 (管理者) <u>平尾自治会</u> 271406404平尾小池 (管理者) <u>平尾自治会</u> | 変更 | 堺市 | 別途リスト更新を採用し、記載が削除された模様。 |
| 47~ | 第2表 | その他級ため池 | | R7.5に指定した6池を追加（別添）、またR8.2に指定解除に同意した45池を削除。それにより第2表総括表・時点日時の修正 | 追加及び削除 | 堺市 | 別途意見整理表に基づく、更新を適用し更新。 |
| ⑧-7 | | (別表4：第5条、第6条及び第7条関係) 基準水位 | 平野川流域 太子橋水位観測所 準備水位 OP+9.46 | 平野川流域 太子橋水位観測所 準備水位 OP+9.76 | | 東部流域下水道事務所 | 指摘どおり修正。 |
| ①-165~168 | 表 | 第7表 主要貯留施設一覧表 | 仁和寺調節池 記載なし | 追記いただきましたが、住所が間違ってます <u>仁和寺本町 ⇒ 仁和寺本町3丁目</u> | 記載漏れ | 枚方土木 | 指摘どおり修正。 |
| P③-36 | | 26) 寝屋川分水施設等操作要領 | (洪水警戒体制の実施) 第11条 次の各号の一に該当するときは、直ちに、洪水警戒体制にはいるものとする。 (1) 周辺地域に <u>大雨、洪水に関する注意報、又は警報</u> が出されたとき。 | <u>調整中</u> <u>新しい防災気象情報に合わせ記載内容修正予定</u> | 見直し | 枚方土木 | 新たな防災気象情報を踏まえた文言で修正（令和8年5月末めど）を待って更新 |
| P③-37 | | 27) 太間排水機場及び附帯施設操作規則 | (洪水警戒体制の実施) 第11条 所長は、次の各号の一に該当するときは、直ちに、洪水警戒体制にはいるものとする。 (1) 大阪管区気象台が大阪府に <u>大雨又は洪水に関する注意報又は警報</u> が発令されたとき。 | <u>調整中</u> <u>新しい防災気象情報に合わせ記載内容修正予定</u> | 見直し | 枚方土木 | 新たな防災気象情報を踏まえた文言で修正（令和8年5月末めど）を待って更新 |
| 47-50 | 第2表 | ため池総括表 | 令和7年2月末時点 | 令和8年1月末時点 | 日付更新 | 農政室 | 日付を更新 |
| ①-168 | 第7表 | 主要貯留施設一覧表 | なし | 東羽衣調節池追加 | 記載漏れ | 鳳土木 | 確認し適用 |
| ①-95 | 第2表 | その他級ため池 | 271406256 271450303池 (管理者) | 271406256 271450303池 (管理者) <u>自然人</u> | 反映されていないため、再度修正依頼 | 堺市 | 確認し適用 |
| ①-95, 97 | 第2表 | その他級ため池 | 271406337平尾大池 (管理者) 東菊の畑水利組合 271406404平尾小池 (管理者) 東菊の畑水利組合 | 271406337平尾大池 (管理者) <u>平尾自治会</u> 271406404平尾小池 (管理者) <u>平尾自治会</u> | 反映されていないため、再度修正依頼 | 堺市 | 確認し適用 |
| ①-49 | 第2表 | その他級ため池 | | 第2表総括表・時点日時の修正 | 反映されていないため、再度修正依頼 | 堺市 | 確認し適用 |